**変わる中学校の部活動 学校と地域が協働し、地域全体で関わり支える仕組みへ**

　近年、中学校では少子化の影響により部員数が減少し、廃部や休部になる部活動が増えています。全国的に部活動改革が進む中、本市における休日部活動の地域展開について紹介します。

問い合わせ　生涯学習課学校部活動地域移行推進室　電話23-2213

本来、部活動は生徒の自主的・自発的な参加により行われる活動です。部活動の種目の減少に伴い、校外の民間スポーツクラブや習い事に通う生徒もいる中、今後も生徒たちがさまざまなスポーツや文化芸術活動に、自主的・自発的に取り組むことができる環境の整備が必要とされています。

　このような状況を踏まえ、国は令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」で、休日の公立中学校の部活動を地域で展開していく方針を示しました。

市では、令和6年度から学校部活動への加入は「任意」としています。また、令和8年度から休日の部活動は行わず、生徒たちが学校部活動だけではなく、地域の教育力や教育資源を活用したさまざまな地域クラブ活動（社会教育活動）の中から、自ら取り組みたい活動を選択できるよう準備を進めています。（下図）

詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

図：本市における休日部活動の地域展開の在り方(全体の流れ)

**～地域展開のQ＆A～**

Q 平日の部活動はどうなるの？

A 地域展開に伴い平日の部活動が無くなるわけではありません。これまでどおり学校部活動として教員の指導・立ち合いの下、活動します。

また、部活動への加入は任意としていることから、生徒は部活動以外の放課後や休日の過ごし方も自分で選択することができます。

Q 学校部活動と地域クラブ活動の違いは？

A 部活動が平日に教員の指導・立ち合いの下活動するのに対して、地域クラブ活動は休日に地域の指導者と共に取り組む学校教育外の活動（社会教育活動）です。生徒たちは地域の皆さんと共にさまざまな活動を体験し自主性や協調性、社会性などを培います。

平日と休日でそれぞれ異なる活動に参加することもできます。また、平日の部活動と同様に、地域クラブ活動への参加は任意です。そのため、趣味の時間に使ったり家族と過ごしたりすることも選択肢の一つです。

**休日部活動地域移行モデル事業の取り組み**

市では、令和8年度から開始する休日部活動の地域展開に向け、試験的にモデル事業を実施しています。

　モデル事業に取り組んでいる各団体の指導者と、実際に活動へ参加している生徒に話を聞きました。

**卓球**

**生徒一人一人に合わせた指導**

卓球は技術的な面が大きい競技で、上達にはそれなりの時間を要します。モデル事業に参加している生徒たちの目的や目標はさまざまですが、月2～3回の限られた活動の中で、参加した生徒たちが何かしら「参加して良かった」と思ってもらえるとうれしいです。

写真：松山三本木卓球スポーツ少年団 監督 川合(かわい) 明弘(あきひろ) 氏

**生徒の声**

　学校の部活動より練習は少しハードに感じますが、監督は卓球の知識が豊富で、専門的な指導をしてくれるのが良かったです。

写真：反復練習で技術を身に付けます

**野球**

**チームとして互いに高め合う**

部活動は子どもたちの自主性や協調性を育み、青年期の人格形成において非常に重要なものだと考えています。

令和8年度からの地域展開に向けて、学校との連携体制の整備や活動場所の確保など、解決しなければならない課題はありますが、子どもたちに今後も活躍の場と成長の機会を提供できるよう頑張ります。

写真：大崎西部ベースボールクラブ 監督 氏

**生徒の声**

　最初は他校の生徒と一緒に活動するのは少し緊張しましたが、すぐに打ち解けることができました。今はチームメイト同士、一緒に切磋琢磨しながら頑張っています。

写真：公式戦さながらの実践練習

**バスケットボール**

**子どもたちの選択肢を狭めない**

　鳴子温泉地域では部活動だけでなくスポーツ少年団など、子どもたちがスポーツに取り組むための受け皿が減少しています。そのような中、子どもたちの選択肢や未来の可能性を狭めたくないと思い、活動に取り組んでいます。

写真： 監督 氏

**生徒の声**

　監督は優しくバスケットボールの基礎から教えてくれました。高校に進学してもバスケットボールを続けたいと思っています。

写真：真剣な表情で練習に取り組みます

**中学生が参加・活動できる団体を募集します！**

　令和8年度から生徒が主体的に活動できるよう、地域クラブなどの「活動リスト」を作成します。リストにはスポーツ活動や文化芸術活動、社会教育活動、奉仕活動に取り組んでいる団体を掲載し、令和7年12月をめどに児童・生徒や保護者に紹介します。

リストの作成に当たり、中学生の受け入れが可能な団体やサークルを募集します。申し込み方法など詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。